

## 第2次京田辺市男女共同参画計画（平成23年度～令和2年度）評価

第2次京田辺市男女共同参画計画においては、男女共同参画社会を実現するための基本目標を3つ掲げ、各基本目標を達成するためのさまざまな施策を進めることとしています。

京田辺市男女共同参画審議会では、3つの基本目標における最終年度（令和2年度）の数値目標に対する達成状況から、次のとおり本計画の最終評価をします。

※基本目標1の「全審議会等における女性委員の割合」は、各年度4月1日現在の府内データによるものです。  
※その他の項目の割合は、各年度の前年度に実施した「京田辺市男女共同参画に関する市民意識調査」の結果によるものです。

### ■ 基本目標1 男女共同参画社会の基盤をつくる

#### ＜評価指標の達成状況＞

項目	平成22年度 (計画策定時)	平成27年度 (中間年度)	令和2年度 (最終年度)	令和2年度 目標
「夫は仕事、妻は家庭」という役割分担意識にとらわれない人の割合	52.4%	57.8%	68.0%	60%
全審議会等における女性委員の割合	27.5%	31.0%	34.3%	33%

固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、中間年度には目標に届いていませんでしたが、その後「男女共同参画推進のための講座」や「女性交流支援ルーム講座（ポケット講座）」を新たに開始するなど、意識啓発の事業を充実させた結果、令和2年度には目標を上回ることができました。市民の男女共同参画の意識は確実に向上したと言えますが、固定的な性別役割分担意識の解消にまでは至っておらず、意識啓発をさらに進めていくことが必要です。

全審議会等における女性委員の割合は、中間年度に目標の30%を達成した後、令和2年度の目標を33%に上げ、取組を進めてきました。女性委員登用推進に向けた指針の周知や各担当課へのヒアリングを行うなど、市全体で共通認識をもって取り組んできた結果、目標の33%を上回ることができました。今後も引き続き、各種審議会等をはじめとして、社会のあらゆる分野で、男女が均等に政策・方針決定へ参画できるための基盤づくりを進めていくことが求められます。

## ■ 基本目標2 家庭も仕事も大切にできる環境をつくる

### 『評価指標の達成状況』

項目	平成22年度 (計画策定時)	平成27年度 (中間年度)	令和2年度 (最終年度)	令和2年度 目標
家事を「夫と妻で同程度」分担している人の割合※1	13.4%	13.9%	17.0%	15%
女性は「子どもがきても職業をもつ方がよい」と考える人の割合※2	66.7%	68.2%	76.8%	80%

※1：家事（掃除、食事のしたく、食事の後片付け・食器洗い、洗濯、日常の買い物）の各項目を「夫と妻で同程度」分担している割合の平均

※2：「子どもがきいたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつほうがよい」と、「子どもがきても、ずっと職業を続ける方がよい」と思う人の割合の合計

家事の分担については、中間年度までに「家事を『夫と妻で同程度』分担することを希望する人」の割合と「家事を『夫と妻で同程度』分担している人」の割合の「差」を20%まで縮小することを目指していましたが、希望する人の上昇率に比べて、実際に分担している人の上昇率が低く、その差は拡大する結果となりました。改訂後の計画では、実際に分担している人の割合を15%とすることを目標とし、「男性の家庭生活向上講座」や「パパママセミナー」などの取組を進め、令和2年度の目標を上回ることができました。しかし、市民意識調査の結果によると、夫と妻で同程度分担している人の割合が17%であったのに対し、夫と妻で同程度分担することを希望する人の割合が 56.6%であったことから、希望と現実にはまだまだ大きな開きが見られます。

また、「女性は子どもがきても職業を持つほうがよい」と考える人の割合は、中間年度に目標に届かなかったため、引き続き80%を目標として、「男女共同参画実践モデル事業」や「女性の起業・チャレンジ相談」などの取組を進めてきました。その結果、目標には届かなかったものの、計画策定時と比べ 10.1 ポイントと大きく上昇し、意識の向上が見られる結果となりました。

今後も、個人及び事業所等に対して「ワーク・ライフ・バランス」の考え方の普及に努めるとともに、子育て・介護支援施策の充実など、男女が共に仕事と家庭の両立を可能にするための環境づくりを進めていくことが必要です。

## ■ 基本目標3 一人ひとりが健やかに暮らせる環境をつくる

### 『評価指標の達成状況』

項目	平成22年度 (計画策定時)	平成27年度 (中間年度)	令和2年度 (最終年度)	令和2年度 目標
互いの生き方を尊重できる人の割合※3	63.9%	69.7%	77.8%	75%
配偶者間の暴力被害者がどこ(だれ)かに相談した割合	37.2%	37.0%	35.3%	50%

※3：「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくともどちらでもよい」と思う人の割合

「互いの生き方を尊重できる人の割合」は、中間年度の時点で70%の目標にはわずかに満たなかったものの、新たな目標を75%に上げ、「女性に対する暴力をなくす運動週間事業」や「LGBT(性的少数者)の理解のための啓発」などの取組を進めてきました。その結果、令和2年度は目標を上回り、ここでも市民の意識の向上が見られます。

「配偶者間の暴力被害者がどこ(だれ)かに相談した割合」は、中間年度では女性の被害者に限って目標を50%としていましたが、目標には届きませんでした。改訂後は、引き続き50%を目標とし、併せて、女性だけでなく男性も含めた被害者が相談した割合としました。その後、女性交流支援ルームにおける「女性の相談室」や「男性のための相談」を充実させ、講座を通じたPRも行ってきましたが、相談した人の割合は低下し、目標を達成することはできませんでした。今後は、暴力をなくすための啓発を引き続き行うとともに、被害に遭った場合には関係機関等に相談するよう啓発を充実させていくことが必要です。また、女性交流支援ルームでは、講座をより魅力的な内容としていくなど多くの人に利用してもらえる施設をめざす中で、相談につなげていくことが求められます。

\*\*\*\*\*

第2次京田辺市男女共同参画計画において、基本目標の評価指標とした6項目のうち、4項目で目標を達成することができました。また、未達成となった2項目のうち1項目では、目標に届かなかったものの大幅な上昇がみられました。

特に、市民の男女共同参画に対する意識の面では、この10年で大きく向上したという結果が出ており、さまざまな啓発事業を幅広く進めてきた成果が表れているものと評価することができます。

今後は、第3次京田辺市男女共同参画計画に掲げる新たな目標の達成に向けて、さらなる意識啓発を進めしていくとともに、意識の向上が行動変容に結びつき、男女共同参画社会の実現を実感することができるよう、施策を推進していくことが必要です。